

第4回かわさき教育プラン学校教育専門部会会議録

日 時	平成16年1月19日 (月)	18時30分 開会 20時48分 閉会
場 所	エポック中原 第3会議室	
出席者	<p>児島 邦宏 委員 (東京学芸大学教授)</p> <p>西野 博之 委員 (フリースペースたまりば代表)</p> <p>片山 世紀雄 委員 (総合教育センター家庭訪問相談員)</p> <p>増田 和子 委員 (公募市民)</p> <p>内田 省治 委員 (PTA推薦)</p> <p>沢木 光雄 委員 (平間中学校長)</p> <p>本間 俊 委員 (東柿生小学校教諭)</p> <p>村上 寛 委員 (総合教育センター教科教育研究室長)</p> <p>中島 慎一 委員 (教育委員会指導課主幹)</p>	<p>欠席</p> <p>天笠 茂 委員 (千葉大学教授)</p> <p>企画課長 (市川)</p> <p>学校教育部指導主事 (伊藤)</p> <p>(川崎)</p> <p>企画課職員 (豎月)</p> <p>傍聴 なし</p>

伊藤指導主事
(司会)

皆さん、こんばんは。
ただいまより、かわさき教育プラン第4回学校教育専門部会を始めさせていただきますと思います。

委員の皆様には、お忙しい中、また夜間というお時間の中でお集まりいただきまして大変ありがとうございました。

最初に資料の確認をさせていただきたいと思いますので、資料の方をよろしく願いいたします。

(資料説明)

本日は、また活発なご議論をいただきまして、次の策定委員会に向けてということになろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、部会長の児島先生、進行の方お願いいたします。

児島部会長

それでは、早速審議に入りたいと思います。最初に申し上げておきたいのは、本日もう一回部会をやりまして、重点施策の文言まで、細かい詰めまではどうかと思っておりますけど、大体詰めまして、その後他の部会とのすり合わせ、それから策定委員会ということで、3月末までに中間報告案を全体として取りまとめていくという予定になっております。したがって、今日と次回と2回にわたって、この部会としての中間報告を取りまとめるということで議論をさせていただきたいと思っております。

この整理表、この大きいペーパーですけれども、これをもとに議論を進めていきたいと思っております。

実は、この第1ページ目の一番上のところに「全体的な事項・新たに議論すべき課題」というのがあります。これは前回の部会の後に他の部会とのすり合わせを部会長と委員長と集まりまして、2回ほどいたしました。そのときにいろいろ出てきた意見、さらに策定委員会を行いまして、その策定委員会の全体の中で議論されたもの等を取りまとめたものであります。

このことにつきまして議論いたしますと、大体これでもう今日終わってしまうということで、きっと中間まとめを取りまとめるに至らないのではないかと思います。心配なものですから、具体的な改革の視点以降、1のところから議論いただきまして、この議論の中で、新たに出てきた問題を盛り込むかどうかというような形で審議を進めていったらいいかと思っております。いかがでございましょうか。そういうことで議論を進めていっていいものかどうか。まず、議事の進め方につきまして、ご意見がございましたらお出しいただきたいと思っております。

新たに出てきた問題について説明だけしておきますと、学校選択制のことについて学校教育部会には出てこないのではないかという意見がありました。それから特に家庭教育の問題が全体会でもいろいろと話題になりました。家庭教育の重要性にどこで触れたらいいのか、社会教育の方なのか学校なのか。学校と家庭の問題として確かに文言としては出ておりますけど、もう少し強調する必要があるのではないかという意見が出てきたということです。家庭教育のところ、またもう一回その点でござんいただきたいと思っております。

それから、心の教育の問題もやはり大きな問題でありまして、もう少しこのことも強

調していく必要があるのではないかということです。それから、心の教育の問題では生涯学習ということを念頭において、全体をまとめていきたいということで、中学校レベルなどでの地域と触れ合いながら自分の生き方とかあり方を考えるという地域ふれあい学習などを少し入れたらどうだという意見が別のところからまいりました。

それから、市立の高等学校があるのだけでも、全然ふれていないのではないかということで、この扱いをどうしようかということがあります。確かにそうだと思います。ただ別の方で、市立高校をどうしようかということが議論されているというふうにもお伺いしておりますので、そういうこととリンクさせる形で、一言盛り込む必要があるのではないかというのが私自身の今の考えであります。

それから、幼保一元化。特に国全体の問題としては公立学校の預かり保育をどうするかという問題が出ておりますけれども、この点につきましては、本市は公立の幼稚園が2園だけというようなこともありまして、これはあえてここで全体的には触れる必要がないのではないかと、というようなことも一つ考え方として出てまいります。ただ、国全体の問題としては、今公立幼稚園の預かり保育の問題というのは大変大きな、厄介な問題になってきております。

それから、学校と地域の問題。これについては、いろいろとこちらでも扱っておりますけれども、地域の中の子もたちの生活というのをどういうふうに扱うのか。ここで扱うのか、別の部会で扱うのか、社会教育あたりで扱っていくのかというようなこともいろいろ出ておりまして、そこらあたりの横の問題があります。子どもの育ちの問題として、そういう議論が出てきたということを一応念頭においていただきまして、具体的な今後の案を見ていただきたいと思います。

これまでの案が左の方にありまして、策定委員会等でいろいろいただいたご意見が右の方ということで、これを見比べながら内容の修正、新しく入れるもの等を検討いただきたいと思います。

まず1ページ目の下の方の(1)の改革の視点についてです。まず原案の左の方だけ、左の欄だけを一度読んでいただきながら審議を進めたいと思います。

豎月(事務局)

資料の説明も最初にさせていただいてからでもよろしいですか。

児島部会長

そうですね。はい。どうぞ。

豎月(事務局)

では、まず資料の説明からさせていただきます。

この資料の1でございますが、事前にお送りしてあるものですが、もう一度説明いたします。

児島先生がご紹介くださったとおり、昨年12月に委員の皆様や、あと策定委員会等でいただいたご意見を分類して、以前ご検討いただいた学校教育改革重点施策案の各項目ごとに対応させる形で整理したものです。

表の見方ですが、左からチェック欄、真ん中に学校教育改革重点施策(案)の全文、右の欄が策定委員会等でいただいたご意見という形になっております。

きょうは時間的な制約もあろうかと思いますが、すべての項目について検討すること

を目標ということで、それぞれチェック欄にチェックを入れていくという作業をお願いしたいと思っております。

以前にお送りしたものと若干の相違点がございますが、それが2ページ目の(2)改革の方向性の、大きな【1】の の3行目の「すべての子どもたちに学習が受けられるような支援体制」という、この部分が今回変わっております。あと3ページ目の の本文の下から6行目「今後は、学力低下を問題とするのではなく」という部分が前回抜けておりましたが、こちらに改めさせていただいております。

では、まず読ませていただきたいと思います。

(資料1 「(1)改革の視点」朗読)

ここまでで、よろしいでしょうか。

児島部会長

はい。そこまでで区切りましょう。

別のところで「確かな成長」という言い方はおかしいのではないかというご意見をいただいております。「健やかな成長」ではないかと。「確かな成長」という言葉は、言い方はないのではないかというご意見を……。

西野委員

後で出てくるのですよね。

児島部会長

後で私がちょっと入れたのではないかと。

西野委員

2番、(2)で。

児島部会長

そうです。それを読んで、「健やか」なのではないかなと思われま。学力は「確かな学力」という言い方になりますけれども、「確かな成長」という言い方は変ではないかという点です。言葉の問題でありますけれども、「健やかな成長」の方が一般的かもしれませ。その点も含めまして、何かご意見をいただければと思います。

西野委員

具体的には、この括弧の、今この後からの(2)改革の方向性から、この文言が対比していきますよね。

児島部会長

はい。そうですね。頭のところを変えましたら、もうずっと……。

西野委員

そうですね。そういう意味では、一つ一つやりながらでいいかなというふうに思うのですが。今ご指摘の点は、私も「確かな成長」よりは「健やかな成長」の方が、まだいいかなと。もう少し検討の余地はあるかもしれないんですけど。

児島部会長

それでは、いろんなところで後にもずっと出てまいりますけど、「健やかな成長」という形で今のところ修正したいと存じます。次回までに何かお考えがありましたら、また聞かせていただくということで。

あと2ページ目の方がいかがでございましょうか。

片山委員 2ページ目よろしいでしょうか。

児島部会長 はい。

片山委員 2ページ目の方に入りまして、2番目の「特色ある学校づくりをめざして」とありますが、これは3ページの中で、また論議される場所だと思いますけれども、「特色ある学校づくり」ということ、そのとおりなのですが、表現をもし変えることが可能ならば、例えば「地域に根ざした学校づくりをめざして」とか、何かちょっと「特色ある」という内容は押さえなければいけないと思うのですけれども、より地域に根ざした学校というような意味合いで特色を出していくとすると、もうちょっと強い表現の方がいいのかなと思います。強い表現というよりも、何か余り一般的な表現では「特色ある」というのは、それぞれの学校で、いろいろなグランド・デザインを書いていく中で「特色ある学校づくりをめざして」と必ず川崎市内でも、ほとんどの学校で使っているわけですが、その何か背景を見ていくと、やはり地域に根ざした学校づくりをそれぞれの学校でおやりになっているのだなという感じがありますので、そのようなことも、また3ページの論議の中で、ご検討いただければと思います。

児島部会長 今、議論した方がよろしいかと思えますけど、いかがでございましょうか。

沢木委員 3ページにも出てきますよね。指摘されているのですね。何が目的だと。特色づくりが目的なのか、それとも結果として特色ある学校づくりになるのかという。どうなのでしょう。またどっちみちここでやらなければいけないと思うのですが。

児島部会長 特色ある教育活動が言われているのは子どもとか、子どもの生活している地域に根ざした教育をやれば、おのずと特色が生まれるということで、そのことを大事にしていこうということです。「特色ある」というと、何か特色を出さなければいけないというふうに、ほかのこととは違うことをやるのが特色ある学校づくりだと間違っている学校もあるのです。決して、そういうことを言っているわけではなくて、子どもの現実の姿から、または子どもの生活している地域から、しっかり根のある教育をやれば特色が出てくるということ、それを大事にしましょうというのが本来の言い方だと思われまます。先生のおっしゃる意味を強めるためには、「地域に根ざした」とか、「川崎という地域に根ざした」とかというような言い方の方が意味しているところは伝わると思います。

片山委員 背景として考えられるのは、今委員長さんもおっしゃったところだと思いますけれども、これからもっと地域の教育力が学校の中に、もっともって入ってくると思うのです。そういう中で、やはり学校というのは地域の一つの大きな存在、お互いの文化の発信であり受信である中心になっていくと思います。従来はどちらかというと学校発信型が多かったものですから、これからの学校というのは、特に小学校、中学校というのは、特に地域との関係がより密接になった中で、子どもの教育という営みが行われなければい

けないのではないかという思いがあって、地域という側面を前面に出してはどうかという思いで、今発言させていただいたのです。結果的にそれがそれぞれのところで、ユニークな特色のある学校づくりにつながっていくのだと思います。

西野委員

そういう意味では一つ一つやっていきませんか、これは。このタイトルだけを今やっても、またもう一回議論を後でやることになる。

児島部会長

では、一応議論いただいております、ここのところは後でまた検討するという内容のところですね。

それでは、改革の方向性2のところへ入って、議論しながら問題が出たら、またもとに戻るといような形でよろしいでしょうか。

本間委員

ちょっといいですか。それで結構なのですが、3の「教職員の力量形成と向上をめざして」というところの下、前回もちょっと気になっていたところではあるのですが、けれども、「創意と活力にあふれた夢のある教職員が子どもに夢を育む」といような文言があるのですが、言わんとしているところは何となくわかるのですが、この辺、教職員の夢が子どもの夢を育むといようなところで、私たちの夢とい具体的なところで、ちょっとどうかという部分があるので、むしろ子どもに目を向けた教職員といのか、子どもの未来を真剣に考える教職員といような表現の方が、ちょっと創意と活力にあふれたといわれると、私たちが創意と活力にあふれた状況にあるかどうかという部分で、ないといわけではないのですが、なければいけないと思えますけれども、むしろ自分自身ももちろんそうだけれども、対子どもに対して、しっかりとした夢を持っていくといところを前面に出した方が私はいいのかなといふに思ったのですが、最初のところなので、後の方で具体的にいろいろなところでは触れてはくるとは思うのですが。

児島部会長

これも、では後で議論するといことで、ここのところも議論の余地があるといことだけをいただいております。

それでは、(2)の改革の方向性のところに入りまして、これはどうしますかね。、と別々でやっていきましょうか、全部ではなくて。

豎月(事務局)

まで読めばいいでしょうか。

児島部会長

はい。のところをお願いします。

豎月(事務局)

(資料1 「(2)改革の方向性 【1】子どもたちの確かな成長を願っていのちの教育、夢をはぐくむこころの教育を推進します。」朗読)

児島部会長

はい。この点につきまして、いかがでしょうか。

の中身については、いかがでございますでしょうか。

片山委員

右の方にも書いてあるのですが、いのちの教育と、それからこころの教育の中身の問題が、ちょっとすっきりしていないのではないかというご指摘もあるようですので、いのちの教育については、やはりいのちの大切さということを小さい段階から丁寧に教育活動の中に入れていく中で、世界に一人しかない自分のいのちを大切にしていくというような視点だろうと思うのです。

それから、もう一方では、ちょっと重なるところもあるわけですが、こころの教育の方について考えますと、自分自身を理解していく、自分をよく知っていくというような自己理解の側面とともに相手、他者を理解していく、そういうような側面を合わせて自分のこころの教育として育てていく。要するに自分を知って相手を認める。相手を知るといって、優しさとか福祉のこころとか高齢化社会とか、そういうような問題も視点に入れながら川崎市の人権尊重教育の中心として、このあたりを位置づけるというような意味合いで、このいのちの教育ということと、それからこころの教育というのが出てきたのだと私は理解しています。

児島部会長

確かに人と人とのかかわり、社会性の在り方については余り出ていなかったのですね、こころの教育と言って。だから、その点は自分に対するものと人と人とのかかわり、社会性、優しさみたいなものですね。いわゆる共生社会を目指した、ともに生きるという考え方を強めた方がよろしいのではないかと思うのですよね、この中に少し入れて……。

沢木委員

いいですか。いのちを大切にすると、それからこころの教育というのは全く権利条例の精神そのものだと思うのですよね。いのちを大切にすることは自分自身を大切にすると。こころの教育は、今片山先生おっしゃったように他者理解ということで、オンリーワンのスマップの歌ではないですけども、世界にただ一つという、そういう自分を大切にすることは同時に他者を理解することにつながるわけで、ちょっとわかりづらいというのがまたよくわからないのですけれども、私はストレートに結びつくのですけれどもね。この指摘があるところを見ると、わかりづらいというのは文言がわかりづらいということですかね。その真ん中辺に……。

増田委員

その件は、私から事務局に提出していた意見ですので、少し説明しますと、片山委員や沢木委員の説明にあったように「心の教育」と「いのちの教育」というお話であれば非常にわかりやすいのですが、中間報告案の表題では「いのちの教育」と「夢をはぐくむ心の教育」となっている点がわかりづらいと申しました。「夢をはぐくむ心の教育」と、「いのちの教育」と重なる「心の教育」は、ニュアンスが違う気がします。前者はキャリア教育のようなイメージを思い浮かべ、後者は沢木委員の説明にあるような教育を思い浮かべ、異なることをイメージしてしまう気がしますので、「夢をはぐくむ」という言葉をとった方が誤解がないように思います。

村上委員

今に関連して、私もいのちの教育と夢の関連がちょっとわかりにくいという気がし

ます。もう一つ、安心して学習を受ける、みんなが安心して学習を受ける権利ということも大事だと後段で述べていますよね。私も、この辺が非常に大事だなと思っています。

の人権を基盤にした一人一人を大事にする教育ということでいいのですが、学校教育、特に公教育の義務教育のよさは、学級とか学校という集団の中でこそつけられるモラルであり、そういうルールとか規律とかが非常に大事だな、今こそ非常に大事ではないかなという気がしているのです。それは何も規律を厳しくして云々ということではなくて、お互いに一人一人は勉強を一生懸命やらなければだめなのだなとか、友達に優しくしなければだめなのだなという気持ちはあるのだけれど、それがなかなかかみ合っていないようなところがある。先生方は、児童指導、生徒指導で苦勞されているのだけれども、もっと人権と同時に公教育、義務教育、集団のよさをもっともっと発揮するようなことによって一人一人を大事にしていきますという文言も少し入っていけばいいのではないかと。そうすると、安心して学習を受ける権利というあたりにもつながっていくのではないのでしょうか。それは裏を返せば、子どもの権利に関する条例で言っていることですよ。

児島部会長

夢をはぐくむところというと、どちらかというと生き方の教育みたいになりますですね。特に中学校教育あたりを念頭に進路的なものが入ってくるので、これはやっぱりここでは入れない方がいいのかもしれないですね。人とかかわりとか自分自身の問題というと、そうすると「夢をはぐくむ」は取ってしまった方がかえっていいですね。次のところに「健やかに生き抜く」という形で、むしろ成長の問題、将来に向けて自分をどうするかという問題は の方へ移してしまって、ここではさっき今おっしゃったような人とかかわり、自分自身をどうするかという問題、自分をよく知り、他と協力しながらとか、ともに生きるとか、地域のお年寄りまで含めてというふうな言い方でいけば、このところは「夢をはぐくむ」は取ってしまったてはいかがでしょうか。いきなりこの教育では、わかりにくいでしょうかね。

西野委員

「こころの教育」という言葉がないとまずいですが、ここは。いのちの教育というのをすっとんと押さえるということでは大事なものが抜けますか。

さっき先生がおっしゃった、いのちというところにウエートを置けば、当然そこから派生して自分を大事にし、他者を大事にするということに行くはずだろうと思うのですね。そうするとあえてここに「こころの教育の推進」というのを入れなくてもいいような気もするのですが。

片山委員

そのあたりは、先程、ちょっと表現させていただいたのは、やはりいのちの教育という、いのちを大切にするという教育の内容、方法論ということと、それからもう一方では、自分自身の心を育てていくというような視点というのは、やはりちょっとずれるのかなという感じがあります。私はいのちの教育と、それからこころの教育は、やはり分かれたものだと理解はしているのです。

内田委員

「いのちを大切にすることのこころの教育」ではだめなのですか。いのちの教育というのを

やはり強調しなければいけない。強調というか、そうなのですが、「いのちを大切に
するところの教育」という言い方ではだめですか。いのちを大切にすることとは、こ
ころが仮に病んでいる人がいたら、その病んでいるところを直すとか、いい方向に持っ
ていくということだから、そういうことは教育ということだと、いのちの教育、いのち
を大切にしましょうという教育は、もちろんそれが教育と言えるかどうか分からないの
ですが、心がピュアであったりとか、そういう今ちょっと変形している部分が問題に
なっている部分がありますよね。この後段で、いじめだとか云々というところは、心が
病んでいるので起きている問題だと思うのですけれども、ところがきれいになるとい
うか、なっていくと、やはりいのちも当然大切にしなければいけないということになる
のだと思うのですが。

西野委員

私、片山さんがおっしゃったようなご指摘を受けるとしたら、なるほどと思うので
すね。ただそれを「ところの教育」という言葉に置きかえると、どこか抵抗感があるのだ
と思うのですよ。おっしゃった趣旨はなるほどと、今思ったのですがところを「教育」
という言葉で扱った方がよろしいのでしょうかね。何か違う言葉が……。

片山委員

概念としては、私は学習だと思うのです。ただ、ここで整合性をとっていくとなると、
やはり教育という言葉になってしまうと思うのです。1 固体が生まれてから周りとのイ
ンタラクションの中で、みずからの学びでいろいろ育てていく。その学びの中で、学校
教育という場で、ある教材を提供されることによって、さらに自分の学びを深めていく、
そういう営みだと思うのです。だから、基本的に今おっしゃったように、私は学びの学
習のスタンスだと思うのです。ただ、これは教育というような視点で今とらえているも
のですから、そういう教育活動も十分成り立つわけで、また非常に大切な分野でもある
と思うのです。そういう教育の学習の場面を提供されないで行ってしまう人と、そうい
う教育の場面で、そういう学習の場面を提供してもらって、みずから学ぶことによって、
さらにところの教育はところが広く育っていくというような側面があるのではないかな
というような思いがあるものですから、教育という言葉が非常に強いという感じは、そ
れは何か押しつけ的に思われるかもしれないけれども、その辺はちょっとニュアンス
のとり方の違いがあるのかなと思います。

増田委員

もし教育という言葉が強すぎるのであれば、例えば「成長」という言葉はどうでしょ
うか。

内田委員

何となくしっくりこないのですが、心の問題とか、いのちの問題というのは、もち
ろん大切なことであれなのですが、権利の中に教育を受ける権利とかというのが出てく
るではないですか。これは何か切り離すべきではないのかなという気がしてしょうがな
いのですが、無理やり一つの中に入れ込んでいるような……。もちろんそれが権利と
いう権利条例の中で、根っこは一つだと言われればそうなのでしょうけども、いのちの
教育とか夢をはぐくむところの教育というのが出てきた根底というのは、さっき片山先
生おっしゃったように、ある意味ではいじめで自分でいのちを絶つ子がいたりとか、い

じめをする子がいたりとか、あと夢をはぐくむというところは、今の子どもたちは夢を持ってない現実的というか、そういうところがちょっとあるよということから出てきているのだと思うのですね。いのちの教育とか夢を、夢という部分もそこにあると思うし、こころというのもしそこにあるのだと思うのです。そういうことがないような世の中とか、子どもたちが成長の中にあつたらいいねという、これは未来というか、これから先の教育というか、子どもたちに求めるというか、してあげられたらということから出てきていると思うのですよ。そこら辺で「すべての子どもたちに学習が受けられるような支援体制」、これも大事なことなのですけども、それが一つのくりの中に入ってくるよりは、ちょっと別々に……。項目をちょっと一つふやすとかというような形で表現していけば、もうちょっとよりわかりやすくなるのではないのでしょうか。

片山委員

今のご指摘の中で「すべての子どもたちに学習が受けられるような支援体制を図っていく等」という、この文言をちょっと括弧書きでもしてしまいますと、今おっしゃったところとしては何か8割方、何か満足というか……。このすべての学習の支援体制については、後で「確かな学力」のところにも移動するような形が可能ならば、その部分は削除して、3ページの「確かな学力」にありますが、「よりよい社会を創り出していく「確かな学力」の育成をめざします」というようなところに、何かそのような文言が入ってきても、つながりそうな感じがするのですが、この文言を生かすとすれば。

内田委員

すみません。理解不足で申しわけないのですが、教えていただければありがたいのですが、いのちの教育、夢をはぐくむこころの教育云々というのは、これはこれとして考えていただいて、実際下のことをすると、それができるのですか。権利に関する云々、人権尊重教育に積極的、人権尊重という部分では権利条例ではなく、人権尊重という部分では、ある程度あり得るかなとは思いますが。でも、いじめ・体罰の根絶、不登校の減少、これは事象的なものを減少させることはできるけど、こころとか、いのちという部分では直接結びつくものなのですか。結果的には、そうなのだと思うのですが。

西野委員

そういう意味では、どう整理するか、先ほど片山さんがおっしゃったみたいな分け方にして、ここはやっぱりいのちというものをちゃんと出して、何か自尊感情をはぐくむ取り組みを推進するみたいな、すっきりさせたいような気がするのですが。以前発言させていただきましたが、川崎で出会う小・中・高、若者たちの中に、生きているということに価値を見出しにくい子どもたちがふえているような実感があるのですね。だから、学校教育を通じ、成長のプロセスの中でもっと自分が生きていることに価値があるのだと思えるような取り組みを川崎ではまず推し進めていきますということをきちっとここに位置づけたいというふうに思うのですが。

内田委員

それはすごくいいですね。

片山委員

今おっしゃったとおりで、実はこの右側の方にも、ちょっとわかりにくいと書いてある表現の中で、実は左の方の前文として多分入る予定だったと思うのです。ただ、右側

に書いてあるような形で、いのちの教育についても、こころの教育についてもライターの方がちょっと整理がつかなかったために後段の人権尊重教育だけの文言がここに出てきていると思いますので、今、西野委員がおっしゃったような、ちょっとこれだけでいいのですか、もうちょっと修飾、前文的なものがあつた方がいいのではないのかなという事は、それはそのとおりだと思いますし、その文言がここに入れば、もうちょっとこの が内容的にも生きてくるのかなと思います。

児島部会長

これ、あれでしょうかね。「これからも変わることなく進めてまいります、より一層」先ほど今おっしゃったような「子どもの自尊感情をはぐくみ、ともに生きる力の育成をめざした施策を推進していきます」というような形でどうでしょうか。

それから自尊感情と、もう一つやっぱり他とのかかわりがどうしても必要だと思います。自分というのと、自己と他とのかかわり、この両方の車が社会的自立と言われるものであります。社会的に一人前になるということは、他とのかかわりがもう一方の車輪としてあるというものです。ですから自尊感情また自己効力感でもいいのですが、そういうものと、もう一方で他とのかかわりということで、「すべての子どもたちに学習が受けられるような支援体制を図っていく」というのは後へ回して取ってしまう。そういうような形で「子どもの人権を尊重した施策を推進していきます」は前の方にもう出てきているわけで、積極的に取り組んで、これを一層進めるとともに具体的にはというような形で、何かそういうのを盛り込んではいかがでしょうか、「より一層」の後に。

また、来週もありますので、もう一回家に帰ってよく考えてみるというのも必要かもしれませんので、一応先へ進んでいきます。

のところお願いいたします。

豎月（事務局）

（資料1 「(2)改革の方向性 【1】子どもたちの確かな成長を願って子どもが生涯にわたって健やかに生き抜く教育に取り組みます。」朗読)

西野委員

これ、やっぱりわかりにくいですね。ここに書かれていますけど、全体的にわかりづらいという指摘が出ていますけど、何が言いたいか……。結局この項目はどこに一番ウエートがあるのですか。「主体的に関わりあえる」「教師が子どもと主体的に関わりあえることを大事にする」ということは、ここではよくわからないのですけど。

増田委員

よろしいですか。私はこれを読んだとき、まず、 の題からは、 とどこが違うのか疑問になり、なぜ、再び出てきたのだらうと思いながら読みました。最後まで読むと、どうもこの項目は、体制や環境づくりのようなことをすることを説明しようとしているのではないかと思いました。先ほど、この段落全体では、子どもの成長保障と学力保障、二つの柱について方向性を示すというお話がありましたが、そうした場合は、この項では、それら二つの柱を保障するための制度的なもの、体制的なものについてどのような方向で進めていくかはっきり打ち出したかったのではと、想像します。もし、私の理解で間違いがなければ、この項は、体制や制度についてまとめ直せばわかりやすくなるのではないのでしょうか。

児島部会長

もしかすると が成長保障で、 のところで学力保障をやって、これらを推進するための体制をどうするかというのが に、そういう意味だったら、流れとしてははっきりわかりますね。そういう点できちんと整理する必要があります。これはやっぱりちょっとわかりづらいですね。川崎の先生が子どもと主体的にかかわりあわなかったのかどうか。やっぱりどの先生も主体的にかかわってきたと思うのですけれどもね、そういう意味では。

ですから、こういう子どもたちの成長を保障するための体制、指導体制なり支援体制なりをどうするかというのが に来るとよいかと思います。

増田委員

順番を入れかえるということですかね。

児島部会長

そういう場合もあるでしょうかね。

ただ、「健やかに生き抜く教育」という言い方になると、何かキャリア教育のことを念頭に置いているのかなという気もしますが、説明されている内容はキャリア教育ではないような中身になっているのですね。だから、ちょっとおやっと思えるのかもしれない。

増田委員

ちょっと表題も変えた方がいいとは思っているのですけれども。

内田委員

これ、 と と一つにはできないのですか。 で、例えば子どものいのちの教育とか、こころの教育をしますよと、こういうのが大切ですよという話をして、 ではバックアップ体制はこういう形でやりますよみたいなことが書いてあるわけですよ。ただ、一つでくっつけてしまってもいいのではないかなと思いますけどね。

では、具体的にはこういうふうにしますよと分ける必要があるのかどうか。分けた方がいいのかわからないですけど、表現としては非常にわかりづらいですね。支援・指導できる協働体制、協働というのはだれかとだれかが一緒になってということですから、具体的には現場の先生方とどなたかということですか。保護者ですか、それとも地域社会ですか、すべてですかということになってしまうのですね。その辺もあいまいだと思えるのですよね。

村上委員

私も同じような気はするのですが、何か今の学校教育を見ていると、まさにこういう現状だなというのがわかるのですよ。 でいのちの教育、一人一人を大切に、他者も大事にしたという精神で、どういう子どもに育てほしいかという気持ちをいっぱい述べて、でも待てよ、今の現状は、 と言えば、学習以前にたくさんの課題が出ています。「教師が子どもと主体的に関わりあえること」というのは多分じっくりと子どもに向き合う時間、機会がなかなかとれない状況を表しているのでしょうか。やらなければと思いつつも、なかなか向き合えない。だから、子どもとまずじっくり指導者が向き合うことが出発点であり、基本であるということ、そこから始めましょう。でも、個人の力というのは限りがあるから、いろんな支援体制で支えていきましょう。この の部分というのは、どちらかということころの教育を中心に述べているような気がして、 で

学力保障という形で分けているのだと思います。私はわかるのだけれど、確かに今指摘されたようなことと言えば、順番が違うのかなとも感じたりしました。「教師が主体的に関わりあえる」というところは、もう少し文面を変えていただく必要があるかなと思いました。

片山委員

これは、さっき児島委員長さんがおっしゃった成長の保障の面を に持ってきたらを、学力保障を、 を に持ってきて、そして体制づくりの を に持ってきて、文言をちょっと修正しないといけないのではないかと思います。そういう面で、3本柱で成長と学力と体制づくりという三つになると比較的わかりやすいと思います。ただ、文言がちょっと入り組んでいるので、整理しなければいけないと思います。例えば の4行目のところ、「教師が子どもと主体的に云々」とありますが、ここまで言ってしまうと、ちょっときつ過ぎるのかなと思います。ベースはやはり教師と子どもがともに成長する支援体制づくりをつくるというのは、私はメインだと思うのです。教師も成長、子どもも成長して、お互い成長し合っていくという中で教育活動というのは営みとしてあると私は思うものです。前半の2行ぐらいは、また別の表現にするか、あるいはその辺は削除する中で、ポイントとしては今のところがポイントで、その後の「さらに」は、当然3ページ目へいきますとシステムのことだけについて触れているわけですから、そういう体制づくりという視点では、こういう文言もあって理解できるなというような思いがあります。

児島部会長

内容的には、親と教師との協働体制、支援体制と、教師が子どもにじっくり向かい合いともに成長していく体制づくり、教師のバックアップ体制と、その次のところですね。それから特別支援教育、学校教育と社会教育が連携というような形で体制づくりを最後に持ってきて、少し整理してみたらどうでしょうか。

片山委員

あえて言えば教職員、子どもに対するやっぱり専門家集団のバックアップも体制としてはあり得るわけですね。

児島部会長

一番上に書いてありますので、3ページの上、これも大事なところですよ。

片山委員

そう思います。

児島部会長

残して、並び方としては3の最後に持ってきてというような形で……。

片山委員

入れかえ。

児島部会長

はい。文言につきましては少し整理して、ポイントだけをきちんと押さえて、今みたいな形で、親と教師の問題、教師と子どもの問題、教師のバックアップ体制の問題、それから学校と社会教育や特別支援教育との問題というような形で体制づくりの問題を強調するというようなことではいかがでしょうか。文言はもう一回整理して、次回また出し

でも、これからは新しい学力観というのは、ここにずっと延々書いてありますが、今本間先生がおっしゃったように、自分で考え判断する力をもっともっとこれからの子どもは大切なのだという新しい学力観に基づいて、これからやるのですよというあたりをはっきりPRしないと、古い学力観をずっと引きずってしまうと、単に時間数が減ったから、学習の時間が少なくなった、学力の低下だという短絡的な発想になってしまう。これからの将来の子どもたちを育成するためには、確かに知識も大切なだけけれども、でもある程度の知識があれば、それをもとにして基礎、基本ができていれば、自分で応用して創造的な生活ができるという新しい学力観に変わったというあたりをやはりはっきりさせないと、市民の方々にはちょっと理解がしにくいと思います。

沢木委員

私も、そう思います。この文章そのものが、国が揺れ動いたそのままがここに投影されてしまっているような、私は気がするのですね。何か自己矛盾がそのままここへ出てしまっているというような感じがして仕方がないのです。前段の言っていることと、真ん中辺の言っていることは、もう全く相反することを同時に載せているのですね。

児島部会長

これ、川崎市ではというところから書き出したらどうですかね。

西野委員

前段を取って。

児島部会長

取って、川崎市では、こうとらえると。

西野委員

この前段は要らないですよ。どちらにしてもね。

児島部会長

「あえて皆さんはご心配でしょうが、川崎市は」という言い方ですものね。ご心配の部分は取って、川崎市ではこうとらえると。

内田委員

「確かな学力」というよりも「生きる力」という表現ではだめなのですか。

児島部会長

「生きる力」というのは、知、徳、体、三つを含めて「生きる力」ということを言っていますけど、その知的な面を「確かな学力」という説明の仕方をしているのですね、言葉としては。ですから、ここで言う学力の保障の学力というのは、知的な問題だけしか扱っていないのですね。

内田委員

後段の方で、「生きる力」とは」というので書いてありますよね。ここで言う「生きる力」とは「知識や技能を身につける活用する力」云々ということですよ。ここで言うところの「生きる力」。

児島部会長

そうなのですね。「確かな学力」は「生きる力」の知的な面ですから、一部分なのですね、正確にその説明によりますと。

内田委員 一般的には、そうなのだと思うのですが。

児島部会長 だから、「生きる力」を備えた子どもというと、「確かな学力」と「豊かな人間性」と「たくましい健康や体」という三つになりますので、ただ健康とか体とか人間性は、ここでは心の問題は前にも触れているものですから、ないということになるかと思えますけれども。

正確に言うと新学習指導要領がめざす「生きる力」の知的側面を備えた子どもを「確かな学力」を持った子どもという言い方でしょうけど、こういう言い方は余り面倒なので、文章としてはそういうところをどうするかです。

内田委員 委員長がおっしゃる定義でいくなれば、「川崎市では」からでいいのではないですかね。全体が……。

児島部会長 その方がすっきりしますね。川崎ではこういうふうに考えて……。

内田委員 その方がわかりやすいですし、はっきりものが……。

児島部会長 ここで言う「学力」というのは、川崎市が育てていこうとしている学力というような言い方が……。

内田委員 評価の問題が出ているのですが、「確かな学力」をどのように評価していくのかを、保護者や市民の方々と考えていく」ということなのですが、具体的に評価はできないのではないかと思うのですけれども、どういう評価をするのですか。

片山委員 この評価のことについては、後段で、出てくると思います。評価の問題は、実は非常に大きな課題だと思います。

内田委員 学校評価は押さえていますけれどね。

児島部会長 ここでは学力をどうとらえるかという、学習の評価の問題ですからね。これを市民の方々が、「最近の子どもはどうなりました、どうですか」という問題になってきます。

沢木委員 私も、そこをちょっと引っかかったのですが、学校評価については後段に譲って、ここでは、もっと子どもたちの実態を知りながらというのがあります。一番下から2行目のところで「長期的な視点で子どもの理解度を確かめながら学習を進めていきます」と、この「子どもの理解度を確かめながら」というところは、学校では日常的にやっているわけですが、市民とか保護者も含めてというと、子どもたちの定期的な実態調査のようなもの、アンケートのようなものをよくとりながら進めていっていますね。センターでも今やっているのですが、こういうものが、この場合に当てはまるのかなと。やっぱり子どもたちの実態に合わせた学力向上というのが必要なので、この評価については一番

下におろしてきたらどうかなと思うのです。「生きる力」の説明をした後に、今後は習熟度別とか学校二期制の問題をやって、最後に子どもたちの理解度に合わせながらやる意味で、この定期的な実態調査などを実施する中で保護者や市民の方とともに考えていくというふうなとらえで評価をされたらどうかなという気がしました。

片山委員

実は6ページの大きい【4】の支援体制づくりの中では、ここでイメージしている学校のグランド・デザインの内部評価・外部評価、この内容については、内部評価は例えば教職員の自分の授業に対する評価とか、あるいは教育活動に対する評価とか、そういうことが出てくると思います。それから外部評価については、PTAとか、あるいは地域の人たちのいろいろの評価がここで出てくると思います。こういうマクロの組織としての評価でなくて、学力の問題については新しい学力観に基づいた、障害児教育で言えば個別教育計画というのがありますが、本当に一人一人の子どもが、例えば算数なら算数がどこまでクリアしているのか、その達成度に応じた個人の評価表みたいな、これからはやはり求められる可能性があると思います。

というのは、学習の形態は、これからいろいろ出てくると思います。例えばAさんという子どもがA小学校で学んでいる中で、「確かな学力」を本当につけているのかどうかというのは、先ほど村上委員もおっしゃっていましたが、授業の中ではわかったような感じではいるのですが、授業後テストをして、それなりのチェックが入ると。本当にそこが理解できているのかということについては、担任の先生がいろいろお考えになると思います。そして本人が、問題は本人だと思うのです。学習者である子どもが、自分がどこまで理解したか、自分でそれを知ることによって自分で学習課題を、例えば算数のように系統学習ですと、基礎、基本がある程度できてしまうと、クラスの中にはその次のところをチャレンジするお子さんも出てくると思います。

あるいは、さらにもっと前の段階の部分をやらなければいけないお子さんも出てくるということになると、例えば30人学級になったとしても、一斉指導でできる部分と個別的なかわりをしなければならぬ部分というのは、どうしても出てくるのではないかと思います。その背景は、やはり自己評価というか、自分で学校生活の一部を評価できるようなシステムを考えていくような評価制度を構築していかなければいけないのではないかと思います。先生による評価は当然ですが、自己評価というのは、子どもの方にも、やはり求められてくると思います。そうするとやはり学習に対する意欲というのが、例えば算数、極端に言えば1年生の段階、2年生の段階、3年生の段階、だんだん進めていく中で、ある部分については自分はここまでできるようになっていると明確になっていると、もうちょっとやってみようかなという思いが出て学習意欲も高まるというように考えます。この「確かな学力」ということで考えていくと、確かに自分でそういう力がついたのだと思えるような自己評価の視点を、個別教育計画までは行きませんが、そういうような視点が評価システムの中に出てくると、また子どもの学習態度も変わってくるのではないかという思いがあります。

内田委員

自己課題というのを学期の初めなどに、本人、保護者、担任の先生、それ以外の部活の先生とか何人かで、例えば「確かな学力」というところを、例えば「知識や技能を身

につけ、活用する力です」、あるいは「学ぶ、やる気や意欲、自分で判断する力」とか、それぞれあるかと思うのですが、それを保護者、市民とは言わないまでも、担任の先生とか市民の先生とか何人かの先生と本人とで、課題を幾つか学期の初めなりに自己課題をお互い話し合いの中で設定して行って、学期の終わりという区切りのときに自己評価、他者評価ということで評価という形のシステムがあると、算数でここまでできたとか、何点とったから幾らという評価ではなくて、よく通信表というのですか、あれでいただいてきて、5、4、3、2、1とかというレベルではなくて、この学期ではこういうことをやって、この子はこういうことができましたみたいなものが、先生のコメントが書いてあるところは非常に参考にして、自分の子どもがどの程度社会的に皆さんとうまくやっているのかなみたいなことは見るのですけれども、そういうような形の評価システムができたらいいのではないかと思います。

児島部会長

ここで言う「生きる力」というのは、知識を活用する力とか、判断する力とか、表現する力みたいなことです。日常生活の中で、こういうものがどういうふうに広がっていくのか。学校の中ではともかく、そういう点を評価として見ていただくということだったら、この意味がよくわかるのではないかと思いますけど。

ですから、この「確かな学力」はどのように子どもに育てているかを見ていくために保護者や市民の方々の意見や評価を取り入れながら施策を進めていくというような言い方だったら、言わんとしている意味はわかるのです。学校はもとより親から見て、昔と全然変わってないよということだったら、これはやっぱり何か問題だろうということ、というふうなことを言いたいのかどうかです。

内田委員

そうですね。だから、評価と課題という形でいった方がいいようには思いますけれども、実際に身につけるとするならば。

児島部会長

きめ細かな少人数指導とかチーム・ティーチングの後に、こういう「確かな力」が育てているかどうかを評価するために広く市民の評価もいただきたいというような言い方だったら、意味があると思われます。

内田委員

市民の評価ができるのですか。

児島部会長

子どもたちの日常生活の中で、子どもがそういう力がついているのかどうかというのを少し見てもらおうというわけです。意見として求めることになります。

内田委員

個別にできますか。

児島部会長

親が変わったと思うか思わないかですね。

増田委員

何か市民の方が入るのが、何かちょっとだけ違和感があったのですけど。

児島部会長

市民といいますか、広く地域の人が、最近の子どもはこういうふうに変ったよというふうな、やろうとしていることが育っているかどうか、どこで見きわめるかというのをやっぱり評価する必要があります。

増田委員

「確かな学力」が、生活の中で発揮されるもので、それがどういうふうにかかされているかというのを評価するという話であれば、市民が評価に加わることも理解できなくてもいいですが、先ほど、片山委員から、算数の例で、一人一人の子どもがどこまでクリアしているのかという個人の達成度に応じた評価表が求められる可能性があるという話がありました。そのような部分の評価には市民の方と考えていくということが具体的にどのように実施していくことができるのか考えにくいのですが。

片山委員

いろんな教育内容があると思うのですよ。例えば教科的な内容は、主として学校場面でできてしまう。でも、生活場面の内容にかかわるところは、学校だけではできないですね。ですから……。

増田委員

先ほど個別の評価みたいなものも求められるのではないかという話です。

片山委員

だから、個別指導計画、個別教育計画でも、それはやはり保護者との関係の中でつくり上げるものですから、その保護者が家庭で、子どもが実際どういう生活をしているかを考えながらつくるのですが、これからの学校の中でも確かな学力というか、新しい学力観に基づいたこういう生きる力的なものを評価すると、学校サイドだけでは非常に無理があると思うのです。そこで保護者の方が学校に参加する、連携する中で、そのお子さんについての評価を、評価というか、こういうような状態になっていますというあたりがだんだん積み重なっていくと一人ひとりの子どもに対する見方を学校と家庭で共有していくことができると思います。

今の確かな学力観、新しい学力観と言っているわけですが、市民の方々は率直に申し上げて、一番ここのところの内容がよく判らないので、不安不満のあるところだと思います。公立へやると学力がなかなかつかないと。そういうような側面が、今すごく指摘としてあるわけです。

ただ、その学力というのは、先程申し上げたような古い学力観に基づいた意味合いですので、新しい学力観で川崎市の教育はやっているのですという理解を得る中で、お互いにお子さんを通じて親が見る視点と、それから先生の見る視点で、この「確かな学力」、例えば一つどれでも、「生きる力」の中のどれでもいいのですけれども、自分で考え判断する力でもいいと思うのですが、家庭場面でも、あるいは兄弟関係とか、あるいは家庭生活とか、あるいは地域の中の活動とかいう中で般化されて、そういうのが出てきたとすればすばらしいことだと思うのです。そういう面で家庭との協力という面が非常に大きくなってくると思います。学校だけで評価できる部分というのは非常に限定があると考えます。

増田委員

そうは思っていないのです。私の誤解でしたら指摘していただきたいのですが、片山

委員の話から、児童の学習習得状況を評価することについては、2種類あるように受け取りました。要するに、ひとつは、自分で判断する力とか、考えて活用する力などを、児童がどのように実践しているかどうかという評価があり、もう一つは、それらの活動を支えている基礎的な知識やスキルの評価があると思われます。保護者としては、そのどちらも的確に評価できることが望ましいと考えますし、また、そうすることが、結果的に「確かな学力」を保障していくことになると思います。

多様な視点で児童の学力を評価することはいいことだと思います。ただ、そうしたことを一緒にして議論してしまうと、具体的に何をどう実施するか考える際、わかりにくくなると思います。2種類の評価についてきちんと表現されていないようなので、それぞれ整理してどのような評価に対して市民も関わっていくのか具体的に示した方がいいと思います。

児島部会長

学力観では、平成12年12月の教育課程審議会の答申で、学力はこう考えると述べているわけです。それはちょうど三段重ねのお鏡みたいな感じなのです。積み重ね方式なのです。

一番下には読み・書き・そろばんに当たるようなものがあります。これを身につけていないと買い物もできないし、これを身につけておかなければ教科書がわからない、どの教科にも影響してしまうという、こういうレベルの学力があります。その上に各教科の基礎、基本というのを積み上げているわけです、2段目に。この基礎、基本は、知識とか技能が大事なのです、各教科ごとに。ただ、それを覚えるだけではないということで、それを活用したり、それを使ってどうするというものを含めて、いわゆるここで言う思考力、判断力、表現力、こういったものを含めて各教科の基礎、基本というのが指導要領に示されているわけです。

指導要領の各教科編の中は知識や技能だけではないのです。数学的な考え方というのがあるのです、数学教育では。科学的な思考というのは理科教育に出てきますし、そういったものの考え方といったものがあります。さらにそれを使って具体的な世の中の問題にチャレンジしようというのが3番目のお餅なのです。総合的な学習の時間でめざす「生きる力」がそれです。最終的には、学校で学んだものを使って、世の中を自分の力で世渡りができるというところまで育て上げようという積み上げ方式なのです。

ですから、知識や技能を身につけることは、どうでもいいということを言っているのではないのです。これはやっぱりいかに世の中が変わろうとも、しっかり身につけなければならないものがあることは確かです。これを身につけておかないと書かれている内容も読めない、言葉の力がなければ読めない。これでは、もう教科の学習が成り立たない。ただ、今まで覚えればよいというところで終わっていたところに、覚えて何をやるのだ、何のために覚えるのだというところまで行っていないところに学力の問題があったということです。おっしゃるとおり、こういう知識や技能はどうでもいいということではなくて、しっかり身につけて、それをまた活用する力なのです。本当は。そういうふうなとらえ方をしていくことが大事です。文部科学省が揺れているというのは知識や技能に揺れたり、生きる力に揺れたり、世の中が騒ぐとともに行政も揺れているものですから、世の中から見ると何だろうということになってしまうという、そういう

ことだと思うのです。

ですから、そのところはしたがって、知識や技能をしっかり身につけなければいけないというのは確かなのですね。それをしっかり身につけて、しかもそれにとどまることなくという言い方なのですね、教育課程審議会の答申は。AのみではなくさらにB、Bにとどまることなく、さらにCと言い方をしているわけです。だから、そういうようなところでとらえていけば、川崎の教育は知識や技能は無視しているとか、どうでもいいと思っているというふうにとられると、ちょっと困るので。

西野委員

学力観とか学力論争していると、またこれは長くなってしまおうと思います。自分で考え判断する力というのがきちっと位置づけることが大事だと思っていて、そういう意味では何か個人的にはもっと想像する力というか、痛みを感じる力みたいなものもひっくり返して学力ではないかというような気がするのですね。人の痛みを感じ取って、自分のアクション、やっていることから波及することまで想像していく力みたいなもの、本来は学力なのではないかなんていうふうに気がします。ここは、でもほどほどで切り上げていかなければいけないですよ。どうでしょうか。この評価のところは、さっきとまわっているところですけど、保護者や市民というのが、内田委員からは子ども自身の評価というものもありました。

内田委員

自己評価もあるとは思いますが。片山先生がおっしゃったように。

西野委員

自己評価という、それを加えて、自己評価と保護者、市民で……。

児島部会長

やっぱりいろいろな評価資料がほしいということをお願いするので、余りこのところをどうこうということではなくて、親の目からも見たものを生かしたいし、自分自身も見たものを生かしたいということです。自尊感情という、その問題でもあります。そういう多様な評価資料を生かしながら有効な施策を進めてまいりますみたいなことが出てくればよろしいのではないのでしょうか。文言はちょっと後で整理するとして、自己評価と親なり地域の人の見た目、感じたもの、こういったものを入れることでいかがでしょうか。

中島委員

私は二つお話ししたいことがあります、ここにありますように前段の部分は削除してもよろしいのではないかというご意見に私も賛成です。そして、また学習指導要領とか、あと文部科学省で使っている言葉を余り引用しない方がいいのではないかと思います。

今後10年間見通していく教育プランでございますので、その途中で学習指導要領の方が変わっていく可能性があると思います。そこで、また別な言葉が出てくる可能性もあるわけで、そのときに前学習指導要領等に使っている言葉を使っているというよりも、川崎としては学力というものを読む・聞く・書く・計算する、そういう基礎的な学習はもちろんのこと、自ら考え、判断する力、表現する力等、総合的なものとしてとらえているのですよと。それをともに学び合う喜びを子どもが味わう中で身につけさせていき

たいのだと。という論調で持っていった方が、私はいいのではないかなと思います。

評価につきましても、多様な評価があると思うのですけれども、できできないでできる評価とそうでない評価がございますわけで、私は多面的にきめ細かく評価していくシステムづくりが必要だとか、評価することが目的ではなくて、その評価を次の学びとか指導に生かすことが必要なのだという、ある意味理念みたいなものをここにうたった方がよろしいのではないかなと思います。

児島部会長

二期制とか、こんな点についてはいかがでしょうか。

西野委員

これは、私の指摘なんですけど、二期制に関して「導入を図るなど」まで書き込んでしまっているのか気になるのですが。

まだ議論が足りていないのではないかなという気がするのです。このまま二期制の導入を図るというのをここで打ち出してしまっているのですか。

中島委員

西野委員の議論が必要ではないかという、その根拠みたいなものをお聞かせいただくとありがたいのですが。

西野委員

二期制については前回ですか、前々回でしたか、沢木委員からも余り学校現場としても求めていないというお話がありましたよね。

沢木委員

学校現場というか中学の校長会では、そんな話が出ていたということを紹介したのですね。

西野委員

これが前回の議論のときは、私もそうだろうなと思いながら聞いていたのですが、いきなりここで何で出てきたのだろうというあたりが、むしろ知りたかったところなんですけど。

校長会のお話の中には、授業時間がふえるということで……。

沢木委員

いや授業時間は、もちろん二期制にすれば。

西野委員

ふえるわけだけど。

沢木委員

何十時間かふえますね。

西野委員

夏休みを挟んで……。

沢木委員

ただ、神奈川県は今高校入試制度が、2学期の成績を入れるというような形になっているのですね。その辺の現実的なことを考えると、その辺を全然手をつけないで、二期制の方はいかがなものかというようなところはありますね。

今あちこちでやっているんで、いろんな結果というか成果というのが出ていると思う

のですけれども、もちろん授業時間もそうですね。私なんか概算で30時間ぐらい、30時間という大きいと思うのですけれども、30時間ぐらいはふえるかなと。だけでも大きいだけでも、その30時間をふやすために、私の個人的な30時間ですけれども、30時間をふやすために今まであった制度を変えるデメリットもあるのではないかなという気がしていますけれどもね。

ただ、これは何か最初から、これ出ているのですね。ここの会ではね。だから、それも何かいろいろあるのかなというような気もするのですけれどもね。

児島部会長

教育委員会のお考えが何かですね。そこら辺……。

沢木委員

授業時間の確保ということが大きなねらいで出ているのだと思うのですけれども。

児島部会長

小学校の場合はかなりいろいろとやられています。仙台なんかの小学校から始まっているのにはそれなりの、メリットはあります。ただ、涼しいところはいいのですね、夏休みが短くできるので。暑いところは夏休みをいっぱいとらないと、ちょっと無理だと思うのです。そうすると40日間、前学期の期末テストを9月にやりますので、中学生は夏休み中、忘れられないと言っていいのか、また9月が始まったら、いきなり試験が始まる、学期末がきたということです。これは中学生から見ると評判が悪いのですね。いろいろだから検討しなければならない問題があるのは確かなのです。一概に結論は出しにくい。

増田委員

横浜市がやっているのは小学校ですか。

児島部会長

横浜市だけがやっているのではないのでしょうかね。

増田委員

横浜市が二期制、小・中ですか。

児島部会長

小学校だけやっているということはないのですね。やっぱりね。

増田委員

そうなのですか。

児島部会長

中学校も一緒にやるのです。そうすると中学校は大変。7月いっぱい部活、中体連があるし、それを引きずって9月に試験をやったりというので、時間数は確保できませんけどね。だから、何だかんだ問題があるので、一概に今ここでゴーサインを出していいかどうか。

増田委員

知人から聞いた話ですが、横浜市の2期制を実施している小学校では、2期制は保護者にとって大変評判がいいそうです。その理由は、成績評価がとてもきめ細かいことによるものだったそうです。

児島部会長 8月の終わりにやるのです、夏休み中に、整理を。それですから、先生方の評価については、かなり時間がたっぷりとれるというのはありますね。きっとそうだと思います。だから、いろんなことがメリット・デメリットあるので、そのことの検討をするのだったらわかりますけど、「導入を図るなど」となっていますからね。

内田委員 導入を検討に変えたらどうなのですか。

児島部会長 検討だったら変えていって悪いことは何もありませんよ。いずれその問題も……。

内田委員 いずれ導入するか導入しないかは別として検討はしているわけですからね。

児島部会長 そうですね。そのことは……。

内田委員 それくらいでさらっと流していいのではないですか。

児島部会長 導入ということになると、ちょっと腹を据えないといけないので。

中島委員 そういたしますと現在もう既に検討をして、来年度以降ある程度試行的にやってみたいと考えておるわけでございますけれども、そうしますとプランの方が後づけになってしまうこともあるのではないかなと思います。
ただ二学期制について、ぜひということになれば、ここは余り二学期制とはっきり打ち出さなくてもいいのかなと。

西野委員 よくわからないのですが、このプランがどこに位置づくのですか。そうすると先に教育委員会の検討があって、来期からそれを導入していく方針があると。その後づけに今度プランが後から出てくると。そうすると矛盾してしまったりするのではないかなというようにご発言かと思うのですが。このプランは一体何のために、どのように生かされるためにつくられるものなのか。既に教育委員会で先行して進めているものが優先されてくるというか、そういう関係性ですか、このプランとの関係で言うと。

中島委員 どちらが優先ということではもちろんないわけでございますけれども、二学期制について、ぜひ導入をというふうにお書きいただける場合があれば、もちろん教育委員会としても、その方向でやっていかなければいけないというふうに考えているわけですね。検討といった場合に、果たしてどうなのかなと。

本間委員 ただ、ここで決定することではないわけですよ。二学期制云々、検討するといっても、別の機関で多分実施されていくと思うので、報道によると、もうあちこちの方で二期制に移行している自治体がふえてきて、川崎市の方でも施行していくというような報道もなされているところではないかなというふうに思うので、そういう意味では二期制のよさ、問題点も多分にあるのかもしれないけれども、よさみたいところを考えて

いかなければいけないのかなと。今、評価がきめ細かくなっていくというようなお話がありましたけど、例えば9月に試験をやるということになると、夏休み中の我々の方の対応であったりとかいうのも出てくるのかなんていうことをちらっと考えているところではあるのですけれども、これはあくまでも個人的なあれですけど。ここで議論することなのかなという、出てきてしまったときにどうするのかなという……。

中島委員

二学期制をするかしないかというよりも、二学期制におけるメリットがここに載ってくる方がいいのではないかなというふうに思うのですね。要するに検討という言葉でも、もちろん十分構わないわけでございますけれども、二学期制が大事というよりも二学期制を検討する。その中で、子どもに対するきめの細かい指導であるとか、ゆとりを持った教育課程であるとか、そういうことをもっと進めていく必要があるというふうにしていったらどうかと思います。

西野委員

二学期制のところは、どこで議論するかということは、ひとまずおくとしてきょうのどの時間で提案させていただいたらいいのかと思いながらスタートしているんですけど……。この教育プランがどういう位置づけかよくわからないのです。例えば今後の施策上、教育委員会が何かプログラムや施策を立てていくときに、これが一定の効力なり、縛りを持った位置づけになるようなプランを今つくろうとしているのか。今やろうとしていることが一体どういう位置づけなのかなというの、いま一つ確認ができないような気がしています。前回郵送していただいた市民の声の中に、「こんな形でつくっていいか」という意見が幾つか出ていますよね。「前回の教育プランが242カ所の市民討議と4万人の参加で、6,500人が意見を述べたと言われていました」というメールを見て、ちょっと驚いたのですが、もう一個のメールでも、「今後教文、高津、麻生で4月、5月に会を開くとあるが、これでは説明にしかたらないのではないのか」という市民のメールが入っていますね。私が子ども権利条例づくりにかかわったときには事務局が計算したら、計200回ぐらいの会議をやったというふうな報告があったかと思うのですね。

その意気込みから考えると、この教育プランというのが、わずか数回のこの会議で何を出そうとしているのか。そして、これが今後10年間の教育プランというときに何ぼのものなのかというのが、まだ見えないまま検討しているというか、私がおここにいて、ちょっと居心地が悪いのですよね。

だから、これは今後10年間の川崎の学校教育に大きな影響を持つものなのか、形の上で川崎はこういうものを出しましたよというので、お題目を上げておくけど、別に現実は何も変わらないまま進んでいくのかというのが、どこかで確認したいと思っているのです。議事は委員長にお任せしますが、ちょっと位置づけが見えないなと思っているのですけど。

児島部会長

この点については私自身答える立場にないような気がします。どうぞ。

市川企画課長

西野委員さんのご発言ですけども、既に何度か策定委員会、それから第1回目の策定

委員会等でもご説明をさせていただきましたけれども、今回の教育プラン策定は、計画期間としては10年、今後の10年間を見据えるということは、もう前からお話ししているとおりでですね。

それと同時に、今回のこの教育プランについては10年を見据えていきますけれども、当面は今後17、18、19、3年間、実行可能な計画づくりを進めていきますということを前にもちょっとご説明させていただきましたが、これは市の総合計画と連携、整合を図っているわけで、当面3年間、実行の可能性の確度の高い計画づくりを目指していくということになってまいります。ですから、今年と来年度、2カ年にわたって17年度以降の実効性の高い3カ年計画が、まず一つ柱になってくると。

ただ、その後、4年目以降どうなるのか。今の時代を見たときに非常に変化の激しい中で、やはり長期の計画をつくったままで、それこそさっきございましたけれども、それぞれの事業評価等を的確にやっていかないと、今後具体的な個々の市民ニーズ等、あるいは教育に関してのニーズにこたえることというのは非常に難しい時代になっている中で、今後川崎市におきましては、常に毎年事務事業の評価、点検をやりながら事業執行していくという、そういう姿勢になっております。10年間を、今回このプランで目指す方向性を出していただきますけれども、それを全く固定的に10年間変えず、それを守っていきますということでは決してない。ただ、今のところ市の総合計画と合う形で10年間、今後川崎の教育委員会としては、こういう施策を目指してまいりますというところは出しますが、そこでは具体的にまずは当面3年間の実行計画をつくっていきたいというのが、今回のこの教育プランの大きなねらいになっています。

あとお話にありました「いきいき懇」のときの市民の集会の持ち方。あれは確かにおっしゃったように当時の全部の小学校区で、小学校区集会という形でもってやった経緯があります。ただ、我々が考えておりますのは、その当時と違って、また現在の情報伝達の時代、情報化の時代等を考えたときに、個別、個々の意見、学区、学校で集会なりを持つということの積極的な意味というのが、今あるのだろうかということも議論をしてきて、全部の小学校で集会をやること、その労力とかお金とかいろいろ考えたときに、そこまで果たして必要なのかな。と同時に今回は特に市の総合計画とも連動しているという中で、市の総合計画の場面で出てくる意見も我々は集約をさせていただく。

それと同時に、その「いきいき懇」の当時には行われていませんでしたが、子どもたちの意見集約、あるいはアンケート調査、市民の意識調査、そういうベース的なデータ収集、あるいは意見、意識調査、そういうものはその当時とは違って、今回は教育委員会の方で積極的に取り組んでいると。そういう全体状況を見たときに、すべて小学校区集会でやるような形が一番いいという判断にはちょっと立っていないというのが、今現在の教育委員会の立場ですので、まだ当然いろいろなご批判があると思っておりますけれども、ただ市民に的確な情報を流していくというような形では既に何度もご説明していますが、市のホームページで情報提供、議事録も公開していく。その当時では、かつての「いきいき懇」では考えられなかったような状況の中で、市民の意見交換をしていく。そういう手法を新たにとっているわけで、時代状況を単純に比較された意見というのは、ちょっと我々はちょっと受入れというか、それに納得しなかったというか、そういう体制はとらなかったという結論で、今現在進めているわけです。いろいろご批判はあるかと

と思いますが、積極的に意見、討議の内容を公開して、さらには市民集会等今後開いていく中で、より多くの方々の理解を求めていくという姿勢は基本的には変わっていないというふうに思っています。

まだ説明不足の点はあるかと思いますが、当面は3年間という形で、しっかりとした実行可能な計画づくりを目指していくという点ではご理解いただきたいというふうに思っています。

以上でございます。

西野委員

当面3年間実行可能なプランをここに落とし込むという。でも一応これはプランニングとしては10年を見据えている。

市川企画課長

そうです。10年を見据えて。

西野委員

見据えた上での3年間の実行可能なプランをつくる。

大事な理念的なところを市民と一緒にやって、そこに立ち返るものなのかなと思ったりもしていたのですね。そこに立ち返ってきたときに、これをみんなで考えたよねというところで、学校も市も教員や市民・保護者も一緒に立ち戻る、もっとよりどころになるようなものをつくるのかなというようなあたりをちょっとイメージしていたのですが。

そうですね。3年間の実行可能なプランというところでいうと、この二期制の入れ方なんかは、むしろ私は慎重になりたいというふうには思います。ここに二期制のプラス面を書く必要はないのではないかなというふうには思うのですが、むしろ削除しておいた方がいいのかなという気がします。

片山委員

今の点なのですけれども、二期制のところの内容について、ここは学力の面を中心に述べているところです。そういう中で、「また」以降のところについては義務教育の全期間を見据えた上でのカリキュラム編成の改善とか、あるいは子どもの理解度を確かめながら学習を進めていく上でのいろんな改善策があるかと思うのです。そういう改善策は、いずれにしても求めなければならないと思うのです。

広い意味で考えると、二期制の問題についても改善策の一つとしては浮かび上がっているという現実があるわけです。そうすると改善策をこれからいろいろまだ考えなければいけないのですが、その改善策の一つとして二期制も挙がっているということについては、私はある程度触れてもいいと思います。あるいはそういう改善策というような中で、二期制の問題も包含して考えるという考え方をしてもいいと思います。

いずれにしても、子ども一人一人にきめ細かな指導、教育活動を保障していくという上でのカリキュラムやその他の改善は、これからも当然進めていかなければいけないということでは、共通的な面ではあると思うのです。ただ、その二期制という文言が入ることによって、いろいろとそれぞれのお立場で、ご意見があるのだと思いますけれども。

ですから、改善策の一つとして考えれば、私は理解できなくはないと思います。小学校と中学校の一層の充実を図るために……。

児島部会長

「義務教育の全期間」というのは意味があるのです。6年、3年という見方ではなくて9年間として考えていこうということになります。いわゆる小学校と中学校の接続の問題があります。非常に段差が大きいので、どうするかという問題です。不登校問題もそうですし……。

ですから、このところは意味があるので、入れておく必要があると思います。二期制をどう最終的に「学校二期制をはじめ」というような言い方にして、言いたいのは「全期間を見据えた上でのカリキュラム編成の導入」というか、「検討を図るなど」ぐらいででしょうかね。今の時点で、ご意見をいただくとすれば、

という形で、一応どうなのでしょう、この点については。

片山委員

検討を図る。

児島部会長

「検討」ぐらいで、「導入」では、この場では意見がいろいろありますし、検討はやるべきだし、試行もやっていいと思うのですね。試行する分には構わないわけで、どんどんやってみて、どうだったということも必要ですし、そういう意味での「検討」という形でよろしいのではないかと思いますけれども。

中島委員

もちろん試行が完全に決まったわけではございませんので、そういうことも検討を今しているという状況でございますので、そういう現状を今お話ししたもので……。

児島部会長

皆様のご意見から見ると、嫌と言うと強過ぎるので、「学校二期制を初め、義務教育の全期間を見据えた上でのカリキュラム編成の検討」という形でいかがでございましょうかね。

また、これもよく冷静に考えて、もう一回考え、ご検討いただきたいのですけれども。次へ進みまして、3ページ目だけは何とか終わりたいものですから。

「特色ある学校づくりをめざして」の の部分お願いいたします。

豎月（事務局）

（資料1 「(2)改革の方向性 【2】特色ある学校づくりをめざして

川崎という地域に深く根ざした、特色ある教育活動の編成と展開をめざします。」朗読)

児島部会長

この部分いかがでしょうか。

右の方にある特色ある学校づくりの内容については、先ほどもちょっと議論しましたけれども、ここでご指摘のとおりだと思いますので、こういうような意味にもう少し強めて書いた方がよいかと思われまます。「特色が生まれてきます」というところをもう少し強めるかどうかという表現上の問題はあるかとは思いますが、ここに指摘され

ているとおりだと思います。

後段の部分についてのご指摘の部分いかがでしょうか。「すでに、有能な外部人材活用の導入に努めていますが」云々のところは、別項目とした方がよろしいのではないかと
いうご指摘ですけれども。

片山委員

もし今、後段の部分、前段の部分は置きますけど、後段の部分で「すでに、有能な人材」のところについて、触れていただけるならば、教員の任用の問題とか、それから現在有能な外部の方を校内にお招きして、教育活動に参加していただいている例は、たくさんふえてきているわけですが、必ずその場に教員が加わっているという一つの条件があるときいています。中学校の部活動については、まだそういう場面でないところもあるかと思うのですが、小学校で幾つかの例を聞いていますと、例えば、子どもたちに地域の木工さんに学ぶ製作活動を教育活動の中に位置づけたときに、それを行うのは当然教育活動ですから、通常考えですと教員がいて、そこに木工さんが見えになって、子どもに先生と一緒に製作活動をするというのは一般的だと思うのですが、これからもし可能ならば、その制作活動のある部分はそういう木工さんなら木工さんに、その時間をお渡しすると。先生については、その空いた時間を使って、別の教育活動等をご自分なりにするというようなことが、なかなか難しいところがあるのではないかと思いますけれども、将来的には教育活動を豊かにしていくとするならば、いろいろな外部講師の方々を臨時的に任用するような形にするのか、それはいろいろな方法があろうかと思えますけれども。

そういう中で、子どもたちの教育活動をもっともっと豊かな形で先生が、例えばコンピューターが不得手な先生が一生懸命コンピューターのことについて研修を積まれてやるよりは、もうコンピューターについてはAさんに頼めば、地元のAさんはそれに卓越した力があるとすれば、その人をお願いしてやってもらった方が子どもにとっていい部分もあろうかと思えます。これは教育課程全般的なものに絡んできますけれども、そういうような面で、校長先生のリーダーシップの中でバラエティーに富んだ教育活動を展開する上では、いろいろな方々の校内でのご協力というのでしょうか、そういうところ
がもっとできると豊かになっていくのかなという気がするわけです。

そういうことで申し上げたのは、実は教員の問題について外部人材の導入とともに、採用の場面に当たっても、やはり夢のある先生ではないですが、そういう方々が知的な側面だけで採用試験に落ちてしまうのではなくて、入れるようなことも踏まえたような方法があると、川崎の教育というのは、いろいろな地域の方やいろいろな人が力を合わせて、子どもたちの教育に向かっていっているというユニークさというのが、ユニークさまで行くかどうかわかりませんが、出てくるのではないかと思います。

今までは、学校校内の人材で何とかしようというのが、ほとんどの形だったと思いますので、これからはもっともっとそういうような面で、外部の方のご協力をいただく中で、豊かな教育活動を展開することが望まれると思います。

児島部会長

その問題は【3】のところ「教職員の力量形成」のところに入れたらどうでしょうか。川崎の教育にふさわしい教員の採用の問題というのは確かに、どこまでそれを書

くかは別にいたしまして、そういうような姿勢というのはあってしかるべきだと思うので、今おっしゃったようなことが採用の問題として何行かでも、ちょっとここに書き込んでいったら……。

増田委員 よろしいですか。 の本文で、「また、「読書のまち かわさき」事業や「音楽のまち かわさき」事業という生涯学習につながる事業があげられていますが、これは、唐突に具体的で違和感があるのですが、特色ある学校教育とどういう関係があるのでしょうか。

児島部会長 これは学校がやっているのですか。

沢木委員 いや、違いますね。

児島部会長 生涯学習の一貫として学校がやっているわけではないのですか。

沢木委員 「読書のまち かわさき」は指導課です。音楽もそうですね。

伊藤指導主事 指導課です。

児島部会長 特色ある学校づくりの中身にふさわしい事業というふうに言ってよろしいのですか。

川崎指導主事 これは生涯学習の方が強いとは思うのですよね。

児島部会長 そうするとむしろ社会教育の方へ持っていった方がよろしいのでしょうかね。

川崎指導主事 ここにあえて入れる必要はないと思います。

児島部会長 それぞれの学校が独自に、これをやっているわけではないのですね。そうするとこれはちょっとこのところでは異質かもしれませんですね。内容的にね。そうですね。

それでは、むしろ社会教育の方でご検討いただくことにした方がよろしいと思われま
す。

中島委員 ぜひ社会教育の方で取り上げていただければと思います。

児島部会長 そうですね。その方がふさわしいでしょうね、内容的に。

8時半過ぎましたけれども、いかがいたしましょうか。

もう少し進みたかったのですが、頭が疲れたところで議論しても内容が煮詰ま
らない。一応ここまでで、議論の様子をお考えいただいて、また今日の議論のポイント
を整理していただいて、次回に検討するというところでお願いできればと思います。

伊藤指導主事 ありがとうございます。熱心なご討議をいただきましてありがとうございました。

(司会)

それでは、今後の日程につきまして事務局より説明がございますので、よろしくお願いいたします。

豎月(事務局)

(日程調整・中間報告市民説明会の説明)

伊藤指導主事

よろしいでしょうか。

(司会)

それでは、長時間にわたりまして熱心なご議論をいただきましてありがとうございます。

これをもちまして第4回学校教育専門部会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

閉会